

(一般競争入札) 個室化工事のお知らせ

令和 5 年 12 月 22 日

一般競争入札公告

医療法人樹心会

理事長 角田 祥之

医療法人樹心会の一般競争入札（以下「入札」という）について、次のとおり公告します。

1 入札に付する事項

- (1) 工事件名 介護老人保健施設たまむら 間仕切り設備の新設
- (2) 工事場所 〒370-1133 群馬県佐波郡玉村町上新田 675-1
- (3) 工事概要 多床室の個室化に要する改修工事
(特記仕様、仕様については、下記参照)
- (4) 工事期間 契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

2 工事内容

- (1) 工事目的 4 人部屋 3 室の多床室に対し天井までパーテーション工事を行う事で個室化し、施設内での感染症拡大を防止する。
- (2) 工事範囲 見積図書に示す範囲
 - 1) 建築工事一式
 - 2) 電気設備工事一式
 - 3) 機械設備工事一式※工事に伴う付帯工事を含む
※施工者として実施すべきことは、請負金額内で実施すること
※見積りには、仮設、諸経費を含む
※工程については入所者の生活空間になる為、施設と協議し、それらに対する最大限の配慮と対策を行うこと

3 入札参加資格

- (1) 過去 5 年間に公共工事また民間工事の元請として内装施工実績を有し、施工実績調書を提出できること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

4 入札参加の取り消し

- (1) 「2.入札参加資格（１）（２）」を確認した後、不実が判明した場合、取り消し文書の送付をもって、入札参加を取り消す。

5 入札参加申請書の提出

- (1)申請期間 令和５年１２月２２日から令和６年１月５日（土曜日、日曜日、祭日を除く）までの、午前９時００分から午後５時まで。
事前に、申請受理担当者に連絡の上、持参のこと。 TEL 0270-65-0500
- (2)申請書類 入札参加申請書・同種工事实績書・建設業許可証明書の写し
- (3)提出場所 介護老人保健施設たまむら 事務受付

6 入札参加申請時に配布する書類

- (1)入札参加申請書
- (2)入札書
- (3)見積図書

7 現場調査期間及び立会い、質問、他図面のコピー、

- (1)現場調査期間 申請受理日から令和６年１月５日まで。土曜日、日曜日、祭日を除く、午前９時００分から午後５時まで。事前に現調内容、現調時間を連絡すること。原則、施設管理担当者の立会いのもと行う。
- (2) 更新内容等の質問 説明会は開かない。現場調査時間内で施設管理担当者が、随時答えるので、入札受業者は、調査時点で不明箇所等があれば、積極的に質問すること。
- (3) 他図面のコピー 可であるが、コピー機は事務室内を使用のこと。

8 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和６年１月１２日（金） 午後２時００分
- (2) 入札場所 介護老人保健施設たまむら 会議室
- (3) 入札時の提出書類・更新図書の返却
 - ①入札書（封筒に入れ、封をする）
 - ②代理人が入札する場合は、委任状の提出
 - ③更新図書の返却

9 入札方法と開札

- (1) 入札申請書受理順に入札を行う。
- (2) 全入札申請資格者が、入札を終えた時点で、開札を行う。
- (3) 入札書の返却はしない。

10 入札書の無効

- (1) 資格のない者がした入札、又は委任状を持参しない代理人がした入札

- (2) 記名押印のない入札書
- (3) 金額を訂正した入札書
- (4) 入札に関し不正、不穏当の行為があった者のした入札

11 落札者の選定

- (1) 入札者のうち、当法人の本工事に係る予定価格（消費税を除く）の範囲内で、最低価格の者を落札者とする。

12 異議の申立て

- (1) 入札参加者は、入札後、この更新図書、仕様書等その他の入札説明事項について、不知、不明または錯誤等を理由として、異議を申し立てることはできない。

13 落札の取消し

落札の日から 10 日以内に、落札者が契約を締結しないときは、この落札は取消しとなる場合がある。

14 支払条件

- (1) 当法人の竣工検査に合格した後、契約価格で請求が届いた日より 2 か月以内とする。

【担当部署】 医療法人樹心会 介護老人保健施設たまむら 事務部
〒370-1133 群馬県佐波郡玉村町上新田 675-1
担当：事務部長 北村明彦
TEL 0270-65-0500 FAX 0270-65-0501
午前 9：00 から午後 5：00 まで(土曜日、日曜日、祭日除く)
E-mail：kitamura@jyushinkai.or.jp